京都府立八幡支援学校校 長 尾崎 伸次

緊急事態宣言の延長に伴う今後の対応について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

京都府における緊急事態宣言の期間が延長されることを踏まえ、感染予防を第一にした教育活動を、下記のとおり継続して進めてまいります。御理解、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1 登下校について

- ・<u>高等部は9月15日(水)・22日(水)・29日(水)はクラブダイヤ(15時20分下校)から水</u>曜ダイヤ(13時45分下校)に変更します。
- ・高等部福祉総合科は、引き続き登校時の混雑を避けるため、午前9時30分登校、午前9時50分に授業を開始します。

2 教育活動の制限の継続について

- ・登校から下校まで、授業や給食、休み時間も含めてクラス単位で過ごします。
- ・クラブ活動や部活動(高等部)、クラス単位以外の合同授業等は行いません。
- ・学校外の者が参加して行われる交流授業、公開授業は行いません。
- ・校外での教育活動は実施しません(ただし、小学部の学校周辺での校外歩きは校内と同様とみなします)。

3 感染防止対策について (緊急事態発令期間、9月30日まで)

- ・<u>体調がいつもと違う、倦怠感、風邪症状(喉の痛み、鼻水、おなかの調子がすぐれない等)、発熱等は、感染が疑われる場合となりますので、登校せず、かかりつけ医等にて受診いただきますようお願いいたします。</u>
- ・PCR 検査を受けることになった場合(濃厚接触者となった、受診した等)には、学校まで連絡 をお願いします。濃厚接触者の特定、保健所への速やかな報告のため、御理解、御協力をお願い いたします。
- ・<u>御家庭に体調不良や発熱等の方がおられる場合や PCR 検査の結果を待っている方がおられる場合には、登校せず自宅待機への御協力をお願いいたします。</u>
- ・教職員も同様の対応にて勤務し、職員室以外に分散しての業務実施、会議や研修会の中止等により、できる限り接触場面を避けるよう対策を継続します。
- ・引き続き、御家庭におきましては、毎日の検温と健康観察をお願いいたします。
- ・不要不急の外出を避け、御家庭におきましても感染防止の徹底をお願いするとともに、子ども たちに応じた形で感染対策についてお伝えいただけますとありがたいです。
- ・感染予防のために欠席される場合は出席停止とします。
- ・不安な点や御質問等は遠慮無く学校まで御連絡をお願いします。

学校の連絡先 075-982-7321 (平日 午前7時45分から午後5時まで) 緊急連絡先 090-7112-1840 (緊急の場合、上記以外の時間、土、日曜・祝日)